

# 熊本県の共同保健計画

## 実例・城南町健康白書

本県に於いては、昭和三八年度より共同保健計画の検討に入っていたが、昭和三九年より本格的に部内での取り組みにかかった。同年七月四日熊本県共同保健計画推進本部設置要綱と共同保健計画推進要綱を制定。県衛生部民労部共同でこの推進を図る本部態勢を確立、更に各保健所も推進態勢の確立を要請した。又本計画推進事業を衛生部の重要な事業に指定し、強力に推進を図ることになった。

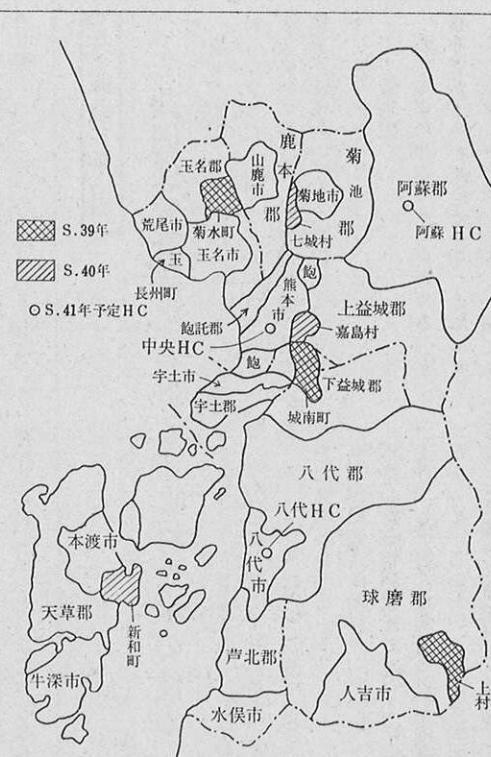
推進本部の方針として各保健所毎に一力所あて、モデル地域を設定、これを指導育成し、他町村に波及させるという方針を決定し、各保健所に対し、モデル地帯を推進してきたが、地理的条件、町村の受入態勢、保健福祉地区指定等の関連から、下益城郡城南町、球磨郡上村、玉名郡菊水町の三地域として指定をした。指定後当該当町村と県衛生部、保健所と三者一体となり資料の作成、問題点の握、行政計画の樹立等共同保健計画の

推進を図ったが、昭和四一年四月城南町が共同保健計画を策定し、保健白書を作成してこの計画に基づく公衆衛生行政の推進に當る事になった。上村、菊水町に於ても、昭和四一年五月基礎資料の収集を終り現在資料内容の検討に入っている段階である。

昭和四〇年度指定地域として、菊池郡七城村、上益城郡嘉島村、天草郡新和町の三地域を指定し基礎資料の収集を行っている状況である。昭和四一年度更に中央保健所、八代保健所、阿蘇保健所管内にそれぞれ一地区推進地区として指定するよう町村当局と接觸中である。県下四保健所のうち、現在までに九保健所管内が共同保健計画に當る事となり、残り五保健所管内についても、四二～四三年頃までに、共同保健計画によつた衛生行政を開拓できるように致したいものである。現在牛深保健所、荒尾保健所、水俣保健所管内町村においても共同保健計画について相当の関心を持ち、それぞれ自ら主的に研修会を開催しており、県よりも

講師の派遣をして、共同保健計画の考え方、進め方の普及を行なつてある段階である。又自主的に共同保健計画に取り組む姿勢を現わしている事は、県が当初より考えていた、波及効果が具体化したものであると同時に市町村側が共同保健計画の重要性について認識されてきた証拠

である。国保財政が悪化し町村財政の圧迫の増加に苦しむ市町村財政対策の一つとしても、新しい衛生行政として共同保健計画を軸とした公衆衛生活動が展開され住民の保健と福祉の増進に当り明るい豊かな熊本県を築きあげてゆく考えである。



## 城南町が共同保健計画に取り組むまで

- ① 近時の公衆衛生は結核をはじめとして母子衛生、環境衛生施設整備、精神衛生、成人病、栄養改善等その施策の必要性がますます増大するにつれて、公衆衛生活動の総合的運営をはかり「健康な町づくり」のために関係機関、団体との緊密な連携を保つことが痛感されて來た。このような考えのもとに昭和三九年度当初予算に調査事務費として一万五千円を計上、共同保健計画のための調査及び資料蒐集に着手した。
- ② 昭和三九年一〇月共同保健計画モデル町村として県の指定をうけ、一二月に共同保健計画協議会条例」を制定した。又、同日、城南町共同保健計画推進協議会の発会式を行ない、四〇年一月より、共同保健計画の基礎資料作成のため専任の職員を一名配置し調査並に資料の

蒐集に着手した。

- ③ 四〇年二月共同保健推進協議会を開催し共同保健の目的と進め方、保健衛生の現況と将来の目標などについて協議した。
- ④ 四〇年一月県衛生部、松橋保健所の指導と助言により一応基礎資料の作成が完了した。
- ⑤ 四〇年一二月共同保健推進協議会を開催し基礎資料について説明し、協議会において部会毎に資料に基づく問題点を審議し活動方針を決定した。
- ⑥ 昭和四一年一月より活動方針に基づき昭和四一年度行政計画及び年次計画の作成に着手した。

目下年間計画により、各事業を実施中である。

## 共同保健計画のための基礎資料（既存資料から）

- 共同保健計画を推進していくに、まず保健衛生行政の実績を統計資料によって第一に考えなければならないことは、城南町の今までの保健衛生——いうものがどうななかたちで、どのような方針のもとに、進められて來たか——いうことが明らかにされなければならない。このようないことを明らかにするためには、どうしても過去に城南町で行なってきた、

- 保健衛生行政の実績を統計資料によってふり返ってみると、これが一番手軽で簡単な方法となつて来る。そのためには、過去三年間を一応の基準として、役場で行なつた衛生業務統計及び各種各種関係機関で行なつた衛生関係統計、国保の統計、学校保健統計などを集計し全国、県、下益城郡などの比較を行ない、城南町が

